

宇都宮市弓道場汚水槽及び屋板運動場浄化槽維持管理業務仕様書

1 委託業務名

宇都宮市弓道場汚水槽及び屋板運動場浄化槽維持管理業務

2 委託場所

宇都宮市弓道場, 屋板運動場 宇都宮市屋板町 2 3 1 番 1 号

3 設備型式

ア 宇都宮市弓道場 0.75kw×200V×2台 (着脱式ポンプ)

イ 屋板運動場 ばっ気方式50人槽 (12m³)

4 維持管理方法

『浄化槽法』, 『環境省関係浄化槽法施行規則』に基づき実施すること。

ア 宇都宮市弓道場 汚水槽点検 年間に2回

汚水槽内清掃 年間に2回

イ 屋板運動場 浄化槽保守点検 2ヵ月に1回

水質検査 年間に1回

汚泥引き抜き (清掃) 年間に2回

5 その他

- (1) 業務実施に当たっては, 事前に職員と打ち合わせを行うこと。
- (2) 浄化槽が下水道化された場合は, 減額契約変更を行うことがある。